

総務建設産業常任委員会



町道認定視察（西小針一丁目）

《主な審議事項》

町の重要・行政施策の総合企画調整、予算、行財政運営、情報公開、条例規則、職員、交通安全、防犯、防災、町県民税の徴収賦課、住民相談、消防、救急、農業および商工業、区画整理、道路河川、建築関係

暴力団排除活動を推進するための条例を提出

平成24年度伊奈町
一般会計補正予算
(第5号)

問1 債務負担行為補正の中の保育所の給食調理業務で、各保育所によって給食に差があるのでないか、又給食の放射能測定はどの様に行うのか。

答1 給食調理を委託する業者が、それぞれ競い合っており、より良いものができるといっているが、一番のねらいである。食料放射能測定については、今までどおりの方法で行うので、出来上がったもので測定する。

問2 交通安全対策で、光熱水費を270万円計上しているが、これはどういう理由で計上したのか。

答2 道路照明灯維持管理事業で270万円補正した。今年の9月1日から実施された電気料金改定及び当初の見込みより、燃料調整費が増加したことにより、道路照明灯電気料が不足するための補正

問1 青少年に対する教育のための措置として、中学校で暴力団関係の教育をするということが条例化されているが、具体的にはどんなことをするのか。

答1 日常的に通常社会において許されない行為というものは、当然

伊奈町暴力団
排除条例

問1 各学校に対して指導していききたい。

然学校においても許されるべきではないという法令順守を今後とも徹底し、

各学校に対して指導していききたい。



町道認定視察（西小針四丁目）

債務負担行為

1つの事業や事務が単年度で終了せず、後年度においても「負担」支出をしなければならぬ場合には、議会の議決を経てその期間と額を確定するもの。

文教民生常任委員会



改修された小針北小学校にて

《主な審議事項》

町民の諸証明、国民健康保険、介護保険、老人保健、医療、予防接種、各種検診、社会福祉、児童福祉、母子保健、保育、子育て支援、人権、水道事業、環境衛生、学校教育、社会教育、生涯学習、学校給食関係

町内の3保育所で、完全給食（3歳児以上）を実施

平成24年度伊奈町
一般会計補正予算
（第5号）

問1 保育所の完全給食実施事業で保護者が千円を負担するところになるが、その根拠は。

答1 主食代千円の内訳は、1人当たりの食料費（1ヵ月）448円、委託料600円、光熱水費188円で合計1千236円となり、そのうちの千円を負担していただき、残りの236円は町が負担する。

問2 今年始めの待機児童数は37名だったが、その後どの様に解消されているか。

答2 本年11月1日現在の待機児童は41名で、このうち0歳児が10

名、1歳児が18名、2歳児が7名、3歳児が6名、4歳児5歳児に待機児童はいない。

伊奈町国民健康保険
課税条例の一部を
改正する条例

問3 今後高齢者の増加に伴い、医療費も増えると思う。それを防ぐためには予防医療が重要になってくる。現在伊奈町で実施している予防施策は何か。

答3 町では特定健康診査を実施し、保健指導を行っている。受診率は県内トップである。特定健診や人間ドック等であるべく初期のうちに発見して、医療費を削減していきたい。



改修された教室で職員の説明を受ける